

令和4年度第5回社会教育委員の会議

令和4年10月17日(月)

午前9時30分開会

開催日時	令和4年10月17日	開会 9時30分 閉会 11時00分	
場 所	小金井市役所第二庁舎8階801会議室		
出席委員	議 長 柴田 彩千子 副 議 長 福井 高雄 委 員 黒木 智道 委 員 石原 芳 委 員 富田 謙次郎	委 員 諏訪 啓二郎 委 員 金澤 大恵 委 員 北澤 隆司 委 員 森本 榮子 委 員 鈴木 哲也	
説明のため出席した者の職氏名	生涯学習部長 梅原 啓太郎 生涯学習課長 関 次郎 生涯学習部スポーツ振興担当課長 中島 憲彦	図書館長 内田 雄介 公民館長 鈴木 遵矢	
事務局	生涯学習係長 倉澤 淳子		
傍聴者人数	2名		

日程	議 題	
第 1	協 議 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 会議録の承認について</li> <li>(2) 地域学校協働活動について</li> <li>(3) 少年自然の家清里山荘の現状及び課題について</li> <li>(4) 文化財センターの現状及び課題について</li> <li>(5) 令和4年度二十歳を祝う会について</li> </ul>
第 2	報 告 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 今後の会議等の日程について</li> </ul>



事前に委員の皆様には内容を確認していただいております。よろしければ、本日御承認いただければと思います。

以上です。

柴田議長

ありがとうございます。

こちらは事前にメールで皆様にお配りしているものかと存じますが、さらに修正などがありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

では、この資料1のとおり議事録は承認されたということで、よろしくお願いたします。

では、続きまして2番です。地域学校協働活動についてでございます。こちら事務局長から御説明をお願いいたします。

倉澤生涯学習係長 御説明いたします。資料2を御覧ください。今年度上半期の地域学校協働活動について御報告いたします。

本日現在委嘱している統括コーディネーターと地域コーディネーターは表のとおりとなっております。今年度から地域学校協働活動の実施を予定しております小学校7校、中学校2校のうち、第一中学校以外の計8校が決まっている状況で、第一中学校のほうも委嘱される方の予定が決まっているということで報告を受けております。

続いて、(1)地域コーディネーターの研修等についてです。報告が遅くなってしまったのですが、7月に、その時点で決まりました全校の地域コーディネーターに対して研修会を行いました。内容としては地域学校協働活動について、あとは各学校の実施状況についての報告、今後の進め方についてなどの情報交換を行って、最後に教育長より、今後小金井市が目指す教育についてお話をいただきました。

新規校が既に活動を実施している学校の取組の状況や、実際の運営をどのようにしていくかというノウハウなどを直接聞いたことが大変よかった。あと、活動を始めるとっかかりなるとてもよかったというような感想をいただいております。

各校のコーディネーターさんのお話を聞いて、現段階では人集めが大変というよりは、まだその前の段階で、学校が何をしてほしいのかというニーズが分からないですとか、まだ学運協でそういった

話が上がらなくて、何を活動していいか分からないという意見が多かった印象でした。

続いて（２）、こちらは柴田先生に紹介いただいたシンポジウムにつきまして地域コーディネーターの皆さんにお声をおかけし、たくさんの方のコーディネーターの方が参加されました。基調講演、討論とも大変参考になるお話でした。

こちらは、柴田先生より補足いただければと思います。

柴田議長

ありがとうございます。

9月4日に日本学習社会学会の大会が、今年度は東京学芸大学で開催されまして、こちらは公開シンポジウムという形で「コミュニティ・スクールから子供の未来を拓く～地域と学校の協働のこれから～」というタイトルで、小金井市の教育委員会から後援いただいて実施いたしました。こちらは市民の方には公開させていただきまして、市民の方、六十数名の参加がございました。

内容は、最初に文部科学省の地域学校協働活動担当課の職員さんから、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進をどう進めるのかということにつきましてその概要、それから各地の事例を御紹介いただいた後に、小金井市を舞台として今後どのように地域学校協働活動を推進していくかということ、小金井市の教育長の大熊先生、それから地域学校協働活動推進員の緑小の八木さん、それから文部科学省のコミュニティ・スクールマイスターの四柳さんに登壇いただいて、柴田がコーディネーターを務めましてシンポジウムを行いました。

内容につきましては、やはり地域と学校の信頼関係をどのように構築していくかという課題があるということで、それぞれのシンポジストの方の御意見、それからフロアの方々のやり取り中でこういったテーマについて話し合いを進めていったというところです。

以上、御報告となります。

倉澤生涯学習係長 ありがとうございます。

では、続きまして、新規実施校の取組について少し御紹介いたします。令和2年度、令和3年度より取組を行っている第一小学校、前原小学校、緑小学校については引き続き充実した活動を行っているところですが、令和4年度より新しく活動を始めてお

ります小学校、中学校についても、少しずつですが活動が始まっております。特に東小学校は、地域学校協働活動が始まるその前の前身の学校支援地域本部での東小ボランティアの活動を基に地域学校協働活動を展開されていまして、学校、コーディネーター、ボランティアの声かけ活動の実施の流れがとてもスムーズにしているように感じております。今後、新たに始めていく学校も参考にさせていただける事例かと思っております。

最後に、今後の地域学校協働活動の進め方についてです。こちらにお示しした3点を意識して、今後さらに活動の充実を図っていかうと考えております。まず、新規校への取組の開始の支援。来年度は新たに5校が、コミュニティ・スクール化に合わせて全ての小・中学校が地域学校協働活動を開始することを目標としています。ですので、(1)に書かせていただいたとおり統括コーディネーターと連携して地域コーディネーター研修会を定期的の実施していきます。

続きまして、新規コーディネーターに対しましても、既に始めている学校の事例の紹介ですとか問題点の解決に向けての助言、アドバイス等を行っていかうと思っております。

あと、文部科学省のほうでCSマイスターですとか、先進自治体のコーディネーターの御紹介もされておりますので、そちらを講師とした研修会等も今後検討しているところです。

(2)は学校運営協議会との連携ということも含めて学校との連携です。こちらは学校教育部、各学校と定期的な情報交換を行いたいと思います。特に新規実施校に対しては「地域学校協働活動とは」というところから含めてきめ細かな説明を行って、制度の理解の促進と円滑な活動の実施を促していかうと考えております。

最後に(3)地域人材の活用・地域方が学びを活かす場の仕組みづくりということも今後検討していかなければいけないと思っております。特にこの(3)について、本日委員の皆さんに御意見をいただければと思っております。

説明は以上です。

柴田議長

御説明いただきましてありがとうございました。

来年度、令和5年度で市内の全校に学校運営協議会が設置され、コミュニティ・スクール化するということに伴いまして、この地域

学校協働活動も本格的に始まっていくという状況でございます。

今事務局から御説明いただきましたように、資料裏面の5番の(3)地域人材の活用・地域の方が学びを活かす場の仕組みづくりということにつきまして、特に皆様方から御意見などをいただけましたらと思います。御意見のある方、お願いいたします。

福井副議長

記載のとおり、5の(3)の地域人材の活用・地域の方の学びを活かす場の仕組みづくりという1行しかないんですけど、我々社会教育委員としては、ちょうど去年6月から丸1年過ぎまして、あとは残り1年、今期のメンバー、31期の委員のところ、できたらこの特に地域人材の活用というところを今後討議して行って、この行が埋まるように進めていきたいと思えます。

具体的には、前回も委員から報告がありましたように、地域人材の育成ということの1つのヒントとして市民講師登録・紹介制度というのがあるよということ、また後で黒木委員にお聞きしたいんですけど、前原小学校でゲストティーチャーという位置づけがあるということで小柳校長からお話しいただいて、私は先月、ゲストティーチャーということで小学校3年生の4時限の授業を支援してきたんですけど、緑小もそういうゲストティーチャーという仕組みがあるかどうか、そういう活用も地域人材の活用ということにつながってくるんじゃないかと思えますから、ちょっとヒント的に教えていただきたいと思えます。

以上です。

柴田議長

では、早速ですが、黒木委員、ただいまの御質問につきまして、お願いいたします。

黒木委員

福井委員がゲストティーチャーをされたということで、ありがとうございます。

ゲストティーチャーというのは、外部講師と同じ意味で使用しています。(3)の地域人材とかそういったものも全部ひっくるめてゲストティーチャーという呼び方をさせてもらっています。ですから、その道のプロ、例えば劇団の役者を呼んで話し方教室をするようなゲストティーチャーもいるし、地域の力を活用したゲストティーチャーもいるということになるかと思えます。

関連して、地域人材にはどんな人がいるかとか、地域の方がどんなことを今学んでいて、子供に伝えられるかというのを把握していらっしゃる方がこの2番の地域コーディネーターになると思います。緑小学校の場合は3人いますが、各方面の知り合いを紹介してもらって、ゲストティーチャーとして授業をしています。だから、コーディネーターがよく把握しているから福井委員をゲストティーチャーに呼ぶことができたと思います。

学校のニーズ、どんな方であってもゲストティーチャーにはなり得るのですが、学校は教育課程に基づいて日々の授業を組み立てておりますので、こういった学習内容で外部人材が必要ということをコーディネーターに伝えておくことが大切だと実感しております。

柴田議長                    ありがとうございます。よろしいでしょうか。

福井副議長                もう一点だけ、同じ話ですけれど、9つの小学校、全小学校にもこの仕組みというのは共有されているんですか。

黒木委員                    はい、ゲストティーチャーは実施しています。ただ、その頻度は学校によって違うと思います。地域学校協働活動に取り組んでいるところは、より具体的に地域人材を紹介してもらって、多くのゲストティーチャーによる授業が成立していると思います。

福井副議長                次回以降、緑小だけで結構だと思うんですけれど、具体的にこういう人材活用している参考例、過去の履歴というものがあれば御紹介いただければと思いますけれど、よろしくお願いします。

柴田議長                    黒木委員、お願いします。

黒木委員                    緑小学校で言うと、例えば、明日「エバリー」に学校に来ていただいて、音楽を聴かせてくれる授業を予定しています。

それから、ゲストティーチャーという言い方になるかどうかは分かりませんが、地域のお店巡り、店探検に行く予定です。コーディネーターが緑小学区にある商店街に1軒ずつ問合せをして、子供が見に行ってよいかということを確認しています。60軒ぐらい問合せをしたと聞いています。

ほかには、「ボッチャ」の講師が11月に2日来る予定です。  
近々の話をすると、その3つです。

福井副議長           ありがとうございます。

柴田議長            ありがとうございます。活発に行われているということです。  
ほかにも御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。  
鈴木委員、お願いします。

鈴木委員            土曜日に国分寺第四小学校の学校キャンプに行って、ちょっとお手伝いをしてきました。国分寺市は小・中15校中コミュニティ・スクールはまだ小学校4校ということですので、小金井市はここ数年で随分進んだんだなと思っています。

それで、いろいろな学校、各校は初年度ということでまだ手探りの状態だと思います。今週末には南小であそぼう祭というタイトルの宿泊行事があります。続いて12月には来年の50周年行事を控えて、南小フェスというイベントも行われるようです。南小の地域コーディネーターをされている加辺さんはPTA会長でもあるんですが、広く地域の方にサポーターとして学校に関わってもらおうということを念頭に準備をしているとおっしゃっていました。これにもお手伝いに行く予定です。

それで、イベントをすることが大事だというわけではないのですが、子供たちが喜ぶ楽しそうなことを、ふだん地域のことや学校運営にあまり興味のない保護者にも「手伝ってみよう、関わってみよう」と思うきっかけにするのはすごくいいことだなと思っています。そこから広がる人のつながりもきっとあると思うので。

あと、これは国分寺第四小学校もそうだったんですけど、子供たちが行ってみたい企画を募集して、それに日頃学校とはあまり接点のない自治会の高齢者の方とか、保護者の方と協働で準備、実施するような企画とか、そういうものであれば子育て世代と高齢者が知り合う機会にもなるし、登下校時の見守りに御協力いただく際に、顔を知って頂いていけば声のかけ方も変わってくるように思います。繋がりができてくれば、いつも見守りで会うとか、企画事を一緒にやるおじいさん達ということになって、高齢者の方が生涯学習で学んだことを学校で生かすということもできるのではないかと

思っています。学校行事って、どうしても防災を絡めることが多いと思うんですけど、ふだんから顔を知った関係というのと全く見知らぬ人というのでは、本当に何かあったときに相当違ってくるんじゃないかなと思います。

それから、これは頂いた資料の1から3番全てに関わることだと思うんですけど、今、福井委員からもお尋ねのあったとおり指導室扱いの市立小・中学校ボランティアの登録状況を教えていただきたいと思います。

又、生涯学習課の市民講師登録制度は前回とまだ変わらず同じ状況かどうか教えていただきたいと思います。自分でも行って調べてみますけれど、できれば次回の会議でこれらのところを教えてくださいたいと思います。

あと、地域人材の活用についてですけど、今お尋ねした2つ、生涯学習を進めるので役立つ仕組みだと思うんですが、ぜひ取り入れていただきたいと思います。ただ一方で、先月杉並区で起きた放課後子ども関係者の盗撮事件のようにならないように、学校に関わる人のことですので、先日お話ししたような何かフィルターになるような仕組みを一緒にお考えいただいたほうがいいのではないかと思います。

以上です。

柴田議長

ありがとうございます。

地域人材の学校への活用が進むと、鈴木委員がおっしゃったように顔見知りの関係性が地域の中にたくさんできていくということで、先ほど黒木委員もおっしゃったように町内会、商店街に子供たちが入っていくと地域も活性化されて、顔見知りの関係性が地域の中で築かれていく、そういう学校と地域両方に活性化がもたらされるということがこの活動の醍醐味というか目指すところだと思います。

それでは、鈴木委員からの御質問の件につきまして、事務局から御回答をお願いいたします。

倉澤生涯学習係長 市立小・中学校のボランティア登録制度、市民講師登録制度につきまして、今正確な数字を持っておりませんので、次回の会議でお答えいたします。

以上です。

柴田議長

ありがとうございます。では、次回よろしくお願いいたします。  
ほかにいかがでしょうか。  
石原委員、お願いします。

石原委員

今、結構小学校のことが出ていたんですけど、中学校のことも、今、コロナになってから職場体験とかに全く行けていない状況がずっと続いていまして、子供たちは将来を考えるための勉強というのが身につくというか、考える時間が取れないというか、関わる時間はないので、そういったところも中学校では地域人材の活用というところで生かしていけるんじゃないかなと考えています。

今、南中のほうでは今年も職場体験に行けないということで、対象学年の保護者の方にゲストティーチャーとして講演していただけないかということで、メールなどでお声をかけさせていただいているんです。ただ、やっぱり日にちが平日ということもあり、今現状働いている方だと、お仕事の都合をつけて学校に来られるということをするのが結構大変という方が多分多くて、なかなか集まりにくいんじゃないかなというふうに考えています。その場合に、地域の方で学校が要望しているニーズに合った方を紹介できるような仕組みがあれば、もっと学校だけではなく地域に向けて発信したりとか、地域の方に今まで経験してきたことをお話しいただくとか、多分子供一人一人、様々な職業の話を聞きたいとかあると思うので、特定した数人だけではなく、多くの方にお話を聞く機会ができるような仕組みづくりをこちらのほうでもつくってあげることで子供たちに提供してあげるといふのと、地域の方々も子供たちと触れることによって、あっ、地域にこういう人がいるんだなというのが分かるかなと思っています。なので、小学校は今あるものを大きくというのはあると思うんですけど、中学校は今あるものが少ないので、そういったところにももう少し中に入ってできるような仕組みづくりが今後できていったら、もう少し活用ができるんじゃないかなというように考えます。

以上です。

柴田議長

ありがとうございます。

ただいまの石原委員の御発言に関連して、あるいはまた違った角度からでも、またほかの方からも御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。お願いします。

北澤委員

この資料、だんだんと今小学校のほうで取組が増えているというところで、今後検討として加えていただきたいというのが、見るとPTAだったり、そういった方が、平日昼間に動ける方というところがどうしても中心になっちゃうのかなというところはしょうがない部分もあるんですけど、私はずっと子供2人とも学童にお世話になって見ていただいたんですけども、この取組の中に学童というところの視点も少し何らかの形で加えていただきたいなど。というのは、小金井市は9校の小学校にそれぞれ学童があります。それで、その学童に子供を預ける方というのも年々増えてきていて、大規模化というところがあって、一部、今はもう半分ぐらいが委託になっちゃったのかな、そうは言ってもまだ直営の施設もある。そうやってきたときに、直営の施設で直営の職員がいるところなんかを中心にそういった視点をどこかで入れていただけないかなと。また、外部講師というところからすれば、学童に子供を預けている親というのは仕事があるから預けているということなので、それぞれすごく日々お仕事を頑張っていらっしゃる方がもう山ほどいるわけですね。ですので、そういったところをつなげるという意味でも学童という視点を入れていただきたいなど、これはお願いですし、今後ますます必要になってくることかなと思っております。

もう一点は、私は地元が今、本町なんですけども、特別支援学校も視点の中に入れるべきかなと。本町小じゃなくて二小か、二小なんかは交流したりとかそういったことも一部あるんですけども、今の社会情勢含めて、そういった障害のある方も含めた取組というところも視点として必要になってくるのかなと。向こうは都立なので、そこら辺の連携の仕方に難しい部分もあるかもしれませんが、そういったところもぜひ御検討していただきたいなどと思っております。以上です。

柴田議長

ありがとうございます。2点、御意見いただきました。学童の視点、それから特別支援学校の視点、こちらもぜひ視野に入れて議論を進めてほしいという御意見でした。

学童については、放課後子ども教室のコーディネーターさんは地域コーディネーターを兼任されているケースが多いので、そこと学童がうまく連携されるとこの活動にも学童が関わってくることもあるようですけれども、地域コーディネーターさんの研修会でぜひこの御意見をお伝えいただければと思います。

特別支援学校につきましても管轄がまたちょっと変わってくるということですが、とても重要な視点だと思いますので参考にさせていただきます。

ほかに御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

森本委員、よろしく申し上げます。

森本委員 前回の会議のときに頂いたこのパンフレットは、東京学校支援機構のものですが、この支援活動というのはすばらしい仕組みのように思いました。

柴田議長 皆さん、お手元にこの東京学校支援機構のパンフレットがあるかと思いますが、そちらについてのお話ですので、こちらを御覧ください。

森本委員 中を読みますとすばらしい仕組みですし、緑中の活動の様子もチラシに載っています。これから小金井市でも地域協働活動に役立てて、多くの人々の参加をいただくと良いと思いますけれども、これはどのような形で今小金井市では、使っていますでしょうか。またこれはとても参考になると思いますので、役立てていくのが良いのかと思います。

それからもう一つ、ここにいらっしゃる鈴木委員が以前会議の中で、小金井市には、海外から来て子供を市内の小中学校に通わせ学校や地域の活動に関わってきている多くの有能な方々がいたけれども、お子さんが学校を卒業してしまうといなくなってしまう、その能力を生かしていただくような場面がなくて、そのままそれきりになってしまうのが、とても残念だということをおっしゃったのを覚えております。そのようなことも含めて仕組み作りや、協働活動をもっと積極的にもっと多くの方々に開かれた形で参加してもらえるようにしていくことが大切であり、グローバルな世界観を身近に感ずることができる良い機会でもあるので、とても大切なことだ

と思います。

柴田議長

ありがとうございました。こちらの東京学校支援機構、通称TEPRO（ティープロ）の冊子は、鈴木委員が問合せをしてくださって、今回皆様にお配りしているものです。こちらのTEPROには小金井市からは市民の方、約900名のボランティア登録があるとこちらの方から伺っております。割と小金井市から東のほうの方の登録が多いということです。ただ、登録はしているけれども、まだ実際の活動に至っていないという事例が多数あるので、これからこちらでも活動していくということなのではないかということです。

ちなみに、皆さんも自由に登録していただけるそうなのですが、登録すると用意してある事前研修を無料で受講するという流れになって、学校にここからボランティアで出向く際の人材保障ということにつながっているということのようです。

では、ほかに御意見、御質問がありましたらお願いいたします。  
鈴木委員、お願いします。

鈴木委員

これに関する事で質問です。黒木先生にお尋ねしたいんですけど、学校にいる副校長補佐って言われる方って、このTEPROから派遣されてきているという形になるんですか。あるいは、もう全然違うルートでサブの職員としていらしているんですか。

黒木委員

副校長補佐はこのTEPROとは別です。

鈴木委員

じゃあ、このTEPROは、具体的には学校からのニーズで、学校から要望があって派遣するという形ですか。

黒木委員

そうです。

鈴木委員

そうすると、学校の事務とか、職員室の仕事みたいなものにTEPROの方は活用しないけど、お子さんというか、児童とか生徒が関わるような学校の授業とか学びのほうにだけ来ていただくというような考え方なんですか？

黒木委員

それは学校の実情によると思います。教職員の支援が必要とか、

I C Tがうまく機能しないからとか、子供への学習に直接関わるとか、それぞれの学校の状況に応じて変わってきます。有償・無償のボランティアがあるため、予算の都合がつけばということになるかと思います。

柴田議長 よろしいですか。

鈴木委員 はい。

柴田議長 ありがとうございます。  
ほかに御意見、御質問があれば。  
金澤委員、お願いします。

金澤委員 鈴木委員、東京学校支援機構、通称TEPRO（ティープロ）の情報をありがとうございました。勉強不足で、今拝見いたしまして、また、さっき石原委員がおっしゃっておられた中学生の大事な時期に職業体験が少し少なくなっていると伺いました。多分14歳ぐらいまでにいろいろなことへチャレンジするとその後に良い影響を与えられるという点で重要な時期であると思います。このキャリア教育という項目があるので、これも該当しているのかと思うのですが、900人というふうに先ほど小金井市も登録があるというのでちょっと驚いたのですが、実績はどうやって調べるか分からないのですが、その各登録者様へのコンタクトについては小金井市（在住等）の人だけお願いしますというのはできるものなのか。また、我々（小金井市としては）現在地域コーディネーターの方との出会いに関して課題が多いため、その活用というか、その900人の方とのコンタクトがあればと切望しますがしかしながら、本資料を見ますと実際に本部は新宿なので、その900名の登録者の方にとりましてはちょっと近くの市内の公民館に行くというわけにいかないかと思うので、もちろん無償ではない部分では、その費用や予算にも関係するかと思いますが、その辺りは、質問というか、実績とかをすぐに調べるのは難しいと思うので、ですがこのような機会を逃してしまうのは、もったいないのかなと、今後なにかできないかな、どうしていけばいいのかなというのを思いました。

柴田議長

ありがとうございます。

小金井市民の方だけで900名の登録があるということをごち  
らのTEPROの事務局の方から伺いまして、隣の国分寺市も同じ  
ぐらい、900名ぐらいと伺っています。そちらとどのようにつな  
がっていくかということはこれからの課題になりますので、また引  
き続き議論させていただきたいと思います。

金澤委員

すみません。何かふわっとしてしまっただけですが。

柴田議長

いえいえ。キャリア教育を進めていく上で有効な資源なのかなと  
いうふうに思いますので、ぜひ進めていきたいと。

金澤委員

分かりました。勉強になりました。

柴田議長

ほかにいかがでしょうか。

黒木委員、お願いします。

黒木委員

先ほど小金井特別支援学校の話が北澤委員からありましたので、  
情報提供です。第二小学校、本町小学校、第一中学校と小金井特別  
支援学校の4校でPTAの皆さんが「クローバーの会」というのを  
つくっています。近接する小・中学校で、PTAの皆さんと学校の  
教員が集まって情報交換して、小金井特別支援学校の教育活動を見  
る会を毎年実施していたと思います。それと併せて、例えば本町小  
学校の学芸会や展覧会を通して小金井特別支援学校の子供たちと  
交流活動をしています。学校とPTAが実施していることですので、  
これがこの後、地域学校協働活動にも広がると思いました。

学童も視点に入れてという話をされていましたが、緑小学校の場  
合は、子供たちが放課後子ども教室で遊んでいる中に、緑学童の子  
供たちも校庭に出てきて遊んでいます。コーディネーターに話を聞  
くと、学童の子供たちも一緒に見守っているとのことでした。

柴田議長

ありがとうございます。特別支援学校と市内の学校との交流とい  
うことも進んでいるというところです。いろいろ事例を御提供いた  
だいてありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

では、本日の議論は以上としたいと思います。

引き続き、地域学校協働活動については、また皆様方から御意見をいただきたいと思っていますので、次回以降もお願いいたします。

それでは次ですが、(3)の議題です。少年自然の家清里山荘の現状及び課題について、御説明を事務局からお願いいたします。

倉澤生涯学習係長 御説明いたします。資料3を御覧ください。市の公共施設総合管理計画において、公共施設については今後面積を減らしていくという方針が出ております。その中で、市の保有する少年自然の家清里山荘につきましても、今後の在り方を検討する必要があります。毎年、指定管理委託料や修繕費等の施設の維持管理に要する経費がかかっており、今後もさらに施設を維持していくということになりますと多額の費用がかかることから、将来的な利用需要の見通し、市民の意見、他市の類似施設の維持運営状況等を参考にして、これまで社会教育施設として果たしてきた役割も踏まえた上で、在り方の検討が必要となってきております。

清里山荘は5年ごとに指定管理者を選定して業務を委託しております。令和5年度中に令和6年度から新しく指定管理の選定を行うために、今年度中に清里山荘の今後について一定の方向性を出さなければいけない状況となっております。方向性を検討していく上で、社会教育委員の会議でも御意見を伺って、その御意見も踏まえて今後決めていきたいと思っております。

この資料につきましては、市議会へ提出した資料を抜粋したものです。1番は、清里山荘を維持するのに必要な経費の推移を出したものです。

2番につきましては利用者数の推移です。令和2年度、3年度はコロナで閉館していた期間がありまして、利用者が減少しております。また、令和3年度からは市外の学校の移動教室を受け入れております。

続きまして、3番です。八ヶ岳学校寮地区と言いまして、清里山荘のある周辺の地域は利用用途が決められており、学校ですとか、教育関係機関が集まっております。こちらにあります他の自治体の施設との利用料金の比較をしたものです。小金井市については、特に突出して高くも安くもないという状況です。

4番は、同じく八ヶ岳学校寮地区宿泊施設保有団体の推移です。10年前、5年前と今年度を載せておりました、見ていただくと分かる通り、どんどん撤退していつているという状況です。

最後のページは今後の施設の在り方を考える上での課題等です。こういったことを踏まえ委員の皆様から御意見をいただければと思います。

以上です。

柴田議長

御説明いただきましてありがとうございました。

それでは、清里山荘の現状を踏まえまして、今後の在り方について皆様方から御意見をいただきたいと思います。御意見のある方は御発言をお願いいたします。

富田委員

今後これを続けるかどうかというのも1つの問題になると思うんですが、まず、費用対効果が一番問題になると思うんですけども、ここに支出の分は出ているんだけど、収入のほうはどれぐらいになっていますか。恐らく1,500万円ぐらいなのかなと。ということは、3,000万円ぐらい市の予算で出ているのかしら。

倉澤生涯学習係長 上から4項目めの指定管理委託料で指定管理者へ年間約4,000万円お支払いしています。その中でやりくりしていただいており、収支は例年同額程度で、指定管理者はほとんど黒字は出ていないという状況です。

富田委員

いやいや、黒字は出ないと思うんですよ。

倉澤生涯学習係長 そうですね。

富田委員

だって、ここへ出ているのは利用者数が一番多いときで7,000人ちょっとでしょう。1人2,000円として1,400万円とかそのぐらいになるでしょう。

ほかの市の持っている施設を使えるというところを見れば、私個人としては市の税金をそれほど使う必要はないんじゃないのかなというのが意見です。

以上です。

柴田議長           ありがとうございます。費用対効果ということを考えて、という御意見でした。

ほかに皆様から、いかがでしょうか。

福井委員、お願いします。

福井副議長           事務局にお聞きしたいんですけど、例えば2番の表の利用者数の学校利用者数は、市内で令和3年、令和2年にはコロナの影響で利用してないと考えます。よと。例えば令和元年度は2,254名なんですけれど、6年生の林間学校でこのうち何%ぐらい、ほぼ100%が6年生の林間学校の生徒さんが利用したのか、それとも500人しか参加してないとか、その辺の比率が分かればお聞きしたいというのが1点目です。

2点目は、6年生が清里山荘を利用する場合、小学校は9校ありますけれど輪番制で利用しているのか、その辺がもし分かればお聞きしたいと思います。

以上です。

柴田議長           では、お願いいたします。

倉澤生涯学習係長   例えば令和元年度の学校利用者・市内は2,254人、これはほとんど6年生の林間学校です。あと、市内では特別支援学校が少し使ったり、市内で私立の学校が少し使ったりした人数が入っておりますが、ほとんど全て6年での林間学校の人数とさせていただいて結構です。

あと、輪番制ではなくて、毎年全校ということになっています。

関生涯学習課長   毎年全9小学校が林間学校に行っていて3年ぶりに林間学校を実施しました。

柴田議長           ありがとうございます。よろしいですか。

福井副議長           ありがとうございます。 諏訪委員、お願いします。

諏訪委員           ちょっと質問なんですけど、経費の一番最後のところに管理委託損

失補償金とありますが、これの中身は一体何なんですか。

倉澤生涯学習係長 お答えいたします。こちらは令和3年度の支出額となっている299万円という金額は、令和2年度にコロナの影響で長期間休館しておりまして、コロナで休館したことによる損失を次の年度に計算して損失補填補償金として支払ったというところです。

あと、令和2年度分の支出額55万9,000円につきましては、令和元年度の最後のほうですね、こちらは休館にはなっていなかったのですけれども、キャンセルが相次いだということで、それに対する補填を令和2年度にさせていただいているということです。

柴田議長 よろしいでしょうか。コロナ禍のために利用料が入らなかったの  
で、その分を補填したという理解でよろしいでしょうか。

諏訪委員 えっ、違うんでしょう。食費か何かじゃないんですか、これ。

柴田議長 お願いします。

関生涯学習課長 先ほど収入はという話があったときに、指定管理者の収入としてはこの指定管理料というものを毎月払っています。それとプラス、指定管理の収入としましては利用料ですね、宿泊料と食事料というのがあります。あとちょっと細かく言うと自主事業、それは比率としては少ないんですけど、主に毎月の市からもらっている指定管理料と毎月の利用料と食事料、これが収入のほぼ全部です。支出というのはその中でやりくりをするという話になります。

それで、指定管理者の損失補償金につきましては、コロナによるいわゆる不可抗力というところで、どこらの責任に帰する、どちらというのは市でも指定管理者の責任に帰するものではないというところで、一定コロナの影響によって本来収入があるべきところがなかったということで、令和3年度の支出については令和2年度に対しての損失補償という形で、この金額を指定管理者に払っているというところです。

令和2年度の支出55万円というのは、これは令和元年度の終わりに、コロナがはやり始めたときの2月、3月で、小・中学校の一斉休校とかがあったかと思うのですけれども、コロナによるキャン

セルがかなり相次ぎました。200件ぐらいだったかなと思いますが、臨時休館はしていなかったんですけども、一定利用料だとか食事料だとか入るべきものが入らなかったというところで、この部分については損失補償したという形になります。

柴田議長 富田委員、お願いします。

富田委員 そしたら、ちょっと申し訳ないんですけども、この管理委託料ってどういうものなのか教えていただけますか。この中には何々が入っているんですか。これは払っているんですよ、委託業者に。そうですね。じゃあ、業者に4,000万円払っていますよ、その4,000万円で全部やってくださいよねということじゃないんですか。

関生涯学習課長 この指定管理料においては、例えば人件費や事務経費だったりとか、施設を維持するに当たってというところではあるかと思っています。年間の収支計画を立ててもらって指定管理料と、プラスこれだけの利用人数だろうというところで、今言った食事料だとか利用料が収入であり、あと支出については、大体年間これだけ人件費だとか食材費だとか光熱水費だとか、様々あり、一定指定管理料と食事料と利用料という収入の中で今言った支出、いろいろ細かくいっぱいありますけどそれでやってもらうということなので、一定そういった必要な支出に対しての収入という形になります。

富田委員 4,000万円でやってよねと、こういうことですよ。

関生涯学習課長 そうです。プラスする利用料と宿泊料です。

富田委員 これプラスですね。

関生涯学習課長 そうです。それが指定管理者としての収入になります。

富田委員 そうですよ。じゃあ、今は何人ぐらいでされているんですか。何人ぐらいで向こうは運営されているんですか。

関生涯学習課長 体制ですか。

富田委員 はい。

関生涯学習課長 体制というのは現場ですか。

富田委員 現場です。私は行ったことがないんでよく分からないんですが。

柴田議長 お願いいたします。

関生涯学習課長 体制は、大人数でやっているわけじゃないんですけど、支配人がいて、受付の人がいて、厨房の方がいますので、ざっくりで申し訳ないですけど五、六人ぐらいかなと。すみません。厨房の人数も含めてなので。だから、そんな大人数でやっているというわけではないです。

富田委員 なるほど。こっちは渡すよというような形にした後、じゃあ、その後の損が出たときはペイしますよ、利益が出たら向こうですよ、そういうことですか。

関生涯学習課長 損が出たら全てやるというわけではなくて、経済状況、経済動向による損失というのは、それは指定管理者の、例えば材料費や光熱水費の値上げだとか、そういうことについては損失補填の対象にはならないということは取決めとしてありますので、損があったら全てやっているというわけではないです。ただ、今回のコロナという特殊事情についてはある意味不可抗力ということなので、指定管理者と協議の上、このように決まったという理解です。

柴田議長 よろしいでしょうか。  
ほかに御質問、御意見がございましたらお願いいたします。  
森本委員、お願いします。

森本委員 先ほどのこの項目についての発言を皆さんからお聞きしている中で、費用対効果という言葉が出てきておりました。これはすごく大事なことだと思います。けれどもこの施設の位置づけとか役割

というのは、青少年の健全育成のための社会教育施設という役割を担っているわけです。子供たちの貴重な野外活動の場となっているわけです。今富田さんがおっしゃったことも含めてもっと詰めていくことが大事だと思います。施設の老朽化ということが進んでいるということですから、これを修繕とか大規模改修して、進めていくかというのもあると思うんですけど、本当に子供たちのために、将来を担う多感な時期に清里というすばらしい自然の中でお友達、同級生、友と触れ合う機会は何事にも代え難いことだと思っています。大人になっていろいろな経験をするにしても、あのときのことは忘れないというくらい大事な経験を積む場所でもあると思っています。

本施設を長期間使い続けるためには、これは老朽化だからなくすとか、老朽化してしまったから改修して少し直しながらやっていこうというより、毎年指定管理の委託料とか修繕費、施設の維持管理費とかに要する費用がかかりますし、また今後施設を維持管理していくのに多額の費用がかかっている、だからここで建て替えるとかそういう時期でもあるんだと思うんです。このように考えますと、未来の子供たちのためにいっそのこと建て替えを考えるぐらいの提案をしたいと思います。最初からこれは無理だよという話から入らずに、子供たちが将来どのような世界でどのように活躍し、どんな子供たちが世界をつくっていくかというような広い視野、視点から俯瞰すると、子供たちにとって大事な位置づけであるし、また子供だけでなく、それを多角的に使うことでいろいろな役割を果たしていってくれるものではないかと思っています。

柴田議長

ありがとうございます。子供のために残したいという御意見だったと思います。

こちらは、例えば小金井市がこの施設を手放したとしても、子供たちの清里での林間学校の教育機会というものは維持されるというふうに考えてもよろしいのでしょうか。

森本委員

私に質問ですか。

柴田議長

いえ、事務局のほうです。

森本委員 市のほうですね。

関生涯学習課長 清里の在り方について、もし廃止ということになりますと、じゃあ、林間学校はどうしますかという話は当然ありますので、それを踏まえた上での議論というのが必要となりますので、もし閉じるのであればほかの場所を借りるのか、民間施設を借りるのかという話になると思うんです。そこら辺の、もし廃止するのであれば一番影響があるのは当然林間学校になりますので、その林間学校の道筋というのを学校教育とちゃんと調整した中での在り方というのを決めていかなければいけないというのが議論の一つでもありますし、大きな議論かなと思います。

柴田議長 御説明ありがとうございました。  
富田委員、お願いします。

富田委員 その部分に関しましては、私、最初にほかの施設を使用することは可能ですよね。特に令和3年度の学校利用者数を見る2,300人と出ているんですが、これは市外なんです。ということは、簡単に話をすれば、ほかの市、立川市だとかそこと協働のワークができるんじゃないかなというふうに見越しているんですが、それを前提として、果たして小金井市自身の保養所を保有するメリットって何かあるのかなと。森本さんがおっしゃったように確かに子供たちがいい記憶になるよね、いい環境の中で素晴らしい経験をするよ、それはそのとおりなんです。そのとおりなだけけれども、それを小金井市のもので、自身のものでやる必要があるのかな、これは一つ大事なことだと私は思っているんです。

以上です。

柴田議長 ありがとうございます。  
ほかに皆様方から御意見はありませんでしょうか。  
鈴木委員、お願いします。

鈴木委員 すみません。これはそもそもなんですけど、まず一番最初にお尋ねしたいのは、利益が出れば維持していくということなんですかね。それともこの仕組み上、関課長がおっしゃるように、利益が出ない

ようにとんとんでやる、だから委託料プラス宿泊者が払う利用料を加味したその金額ととんとんになるぐらいのところであれば維持するということなのか、それともさらにプラスが出るというような形であれば維持していくという方向なのかどうかをまずお尋ねしたいです。

ここからは意見です。清里山荘ってすごくいい施設だと僕は思って、本当に子供が小さい頃によく行ったんです。それで、施設としての魅力というよりも、ちょっと足を伸ばしてみると白州とか尾白川溪谷とか、本当に名水に選ばれるような場所が幾つもあって、近くにはスキー場とかもあるので、山荘でも時々企画しているような施設とタイアップして何かをやって利用増を図るとかというようなやり方も、単純に収支の問題だということのだったらあると思うんです。

僕が思うのは、国分寺市とか日野市は宿泊施設を持っていないんですけど、持たないメリットとしては施設維持の負担がないということや、今のコロナ禍にあっては感染症対策を業者に任せられるというようなことがあると思います。一方、山荘を持っていることで夏休みのハイシーズンでも林間学校とか、部活動、学童野球等の地域スポーツの団体が低料金で利用できるというようなメリットもあると思うんです。先日の小委員会でお話しいただいたところでは、仮に廃止した場合、ここで浮く4,000万円をほかの旅行の補助に出すというようなことも考えられるとお話がありました。それは林間学校を行う上でという事かもしれないんですけど、それではハイシーズンの時期に安定的に利用できるという保証はないと思いますし、単純に費用面だけを見ると補助の利用できる御家庭とできない御家庭というのが出てしまったりしないか気掛かりです。御検討いただけるということだったんですが、保育園の問題なんかを見ていると、林間学校が要るか要らないのかという話になって、縮小につながってしまうのではないかと気になります。お手数ですが、一番最初の収支の部分の質問の御回答をお願いします。

以上です。

柴田議長

ありがとうございました。

では、事務局、お願いいたします。

関生涯学習課長 収支につきましては、先ほども少し申し上げた部分はあるかと思うんですが、指定管理者として年間収支計画を出していただきますが、その中ではほぼイーブンとかとんとんという形になりますので、清里山荘自体として収益を上げる目的というか、そういう計画ではないということです。結果として、残念ながらマイナスだったりということがあります。

将来的なプラスが出たら、成果配分という形で収益が出たのに対しては1対1で市と指定管理者というのは制度としてはありますけど、現在指定管理者と市で成果配分の取り交わしはしていません。まず、取り交わししてはないということと、実態としてもプラスを生むというのは、施設の性質上そういうものではないということです。

施設の在り方につきましては、歳入としては利用料と食事料は全部指定管理者になりますので、将来的に、例えばプラスを生むような施設運用となれば、成果配分というのは少し議論としてもあるのかなと思いますけれども、現状としてはそのような形です。

柴田議長 よろしいですか。  
鈴木委員。

鈴木委員 例えば利益というかプラスが出た場合に、民間では当たり前のことだと思うんですけどそれを基金のような形で積んでおいて、自分たちでそこからお金を回して修繕とか維持に役立てていくというような考え方はそのスキームの中にはないということですか。

関生涯学習課長 基金ですか。

鈴木委員 基金というか、例えばもうちょっと宣伝をすとか、清里山荘が努力して、かかっているコストよりプラスが出るという形であればお金をプールしておいて、それを繕費に充てるなどです。プラスになるのが数十万円に対して何億円という修繕費が掛かるということであれば、ばからしい話ですけど、それができるのであれば、単純に費用対効果や収支の話だけではなくて、そのような話も出てこないのかなという、質問の上の質問で申し訳ないんですけども、どうですか。

柴田議長 生涯学習課長。

関生涯学習課長 プールしてというのは、例えばそれをためておいて、それを翌年度に修繕に使うというような仕組みはないのかなとは思っています。なので、そういった意味では、先ほどの成果配分という形では市の歳入として入るという形になりますので、ただそれが特定財源というわけではないので、それを例えば清里の修繕に充てられるかとかという、お金の色をつけるという仕組みというのは、ちょっとそれは難しいかなと思いますけれども、今の鈴木委員からの御提案というのは今は難しい、できないかなと思っています。

柴田議長 よろしいでしょうか。

鈴木委員 はい。

柴田議長 ほかいかがでしょうか。  
北澤委員。

北澤委員 お金のお話を出しちゃうと、この社会教育委員の会議としてふさわしいかどうかというふうなところがあって、今、全小学校6年生の林間学校というところで全校が使っていると。その中で決まった時期に使うということで、先生方もそれに向けた教育という、準備も含めた、その清里の場所というところを前提とした教育で、その後実際に行くというところがあると思うんです。だから、そのところがどれだけ6年生のその時期というところで大事なのかどうかというところだと思うんです。それがもし、いや、もうそんなのは別にどこでもいいじゃないですかと、時期も各校ばらばらでいいんじゃないのみたいな、というところまでいくのかどうか。私は子供2人も含めて清里の林間学校でお世話になりましたし、家族でも利用させていただいていますが、あの自然の中で小金井市民として安価に利用できる、また学童だったりとかスポーツの団体というところも利用していると、だからその価値というのを、もしそれが費用対効果としていうのであれば、その役割というところをきちっと評価していただきたいなというふうに思います。

以上です。

柴田議長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

石原委員。

石原委員

社会教育委員としては順番を間違えていただきたくないかなと思います。やっぱり費用対効果はすごい大事だと思います。収支に載っていないので、ぱっと見て私たちが幾らかかかっていて、幾ら収入があつてというのは見えていないものなので、そこというよりも、やっぱり子供たちが安定的に、うちの子も3人いて、次にもう一人待っていますけど、そこに行けるという状態で、それも夏休みに行く、子供はやっぱり上の子を見て、下の子はそこにまた行くんだという心積もりもあつたりとか、学校のほうもその時期で予定を立てているのがずれてしまうとか、あと、他市が持っている場所は安いところもあると思うんですけども、借りるために抽せんをすとか、じゃあ、この学校はこの時期に行けたけど、この学校はこの時期は病気がはやっちゃったから行けなくなるよねということは当然出てくるわけで、そういったところも安定的に考えると、やっぱり市で持っていたほうが行きやすかったり、学校としても教育方針を立てる上で、今までやってきたとおりその時期に行けるというのはすごくありがたいことかなと思うので、それこそ老朽化で耐震がちょっとというのであればそちらも考えなきゃいけないんですけども、第一に社会教育として考えるのであれば、子供たちの生涯学習という観点から考えると、そこはお金よりも大事かなというところで、順番を間違えずに考えていただいた上で、もし閉館するならば学校と必ず話をしていただいて、子供たちに影響が出ないように進めていただくというのが一番大事かなと思いますので、そこだけはお願いしたいかなと思います。

以上です。

柴田議長

ありがとうございます。

最後に何か一言、この件につきまして言っておきたいという方がいらっしゃいましたらお願いします。

諏訪委員、お願いします。

諏訪委員

これは社会教育委員会の議題じゃないんじゃないかというお声もあるようですが、ただ、利用者側からすればおっしゃるとおりだと思うんですね。学校側からすればこういう安い施設があると、それを安く利用できる場所があるということに関して非常に教育的意味もあるし、安心感もあるというのはよく分かるんですが、社会教育委員としては、やっぱりそれにかかるコストも考えないといけないと思うんです。そういう意味では、こういうことを知って、実際に維持管理ができるのかということについて議論するのがこの場じゃないかと思えますので、利用する側がこういうものがあつたほうがいいという、それはごもっともですけども、それだけじゃ済まないんじゃないかなという気はします。だからどうせというあれはありませんけども、一応そういう意見を私は持ちますので、そういうことも考えるべきではないかなと考えていますので、よろしく願います。

柴田議長

ありがとうございます。

それでは、この議題につきましてはここで結論を出すということではなくて、皆様方から様々な御意見をいただくという場になっておりますので、費用対効果の側面とか、子供の教育機会の保障など、それから施設の安心・安全という体制がどう担保されるかとか、様々な皆様方からの御意見が出たということで承りたいと思います。ありがとうございました。

それでは、次に進みたいと思います。(4)文化財センターの現状及び課題について、事務局から説明をお願いいたします。

関生涯学習課長 それでは、先ほどの清里山荘につきましては、いろいろと貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。

文化財センターにつきましては、口頭にはなりますけれども、清里山荘と同じような形で施設の維持・更新については全庁的な課題であり、文化財センターの現況と今後の考え方についてお話しさせていただきたいと思えます。

文化財センターにつきましては、歴史をひもときますと昭和5年に日本青年館の分館として建てられたもので、その後、昭和48年に小金井市はこの施設を日本青年館から受け継ぎ、青少年センター

として活用しました。青少年センターというと、ある一定の年齢の方には懐かしい響きがあるのかなと思います。

その後、建物の老朽化が激しく、隣地に緑センターが開設されたことに伴い、平成5年（1993年）に改修工事を行い、今の文化財センターとして再出発しました。文化財センターとしましては、もうすぐ開館30周年を迎えようとしています。昭和3年（1928年）に昭和天皇の大嘗祭に使用された詰所からの前身時代を含めると、改修工事のような必要な措置を経ながら90年以上は経過している歴史ある建物であり、昭和63年には旧浴恩館として市の史跡に指定されております。文化財センターは市内の文化財等歴史的民俗資料を展示並びに保管している施設ですが、先ほども申し上げたとおり開館して30年が経過しようとしている施設であり、老朽化は避けられない課題であります。

施設の老朽化対応の問題は公共施設全般の課題であり、市では平成28年度に小金井市公共施設等総合管理計画を策定し、中長期的な視点に基づき公共施設等の現状や将来見通しを整理し、公共施設等の管理に関する基本的な考え方や取組方針などをまとめ、その後、各施設等の老朽化状況などの現状を踏まえて、昨年度に小金井市公共施設等総合管理計画の改定版を作成したところであり、今後の施設の在り方についてはこの計画に基づいた方針の下、検討しているところであります。先ほど御審議いただいた清里山荘も同様であります。文化財センターの今後の在り方を検討していくに当たりましては、これは文化財センター特有の課題だと考えますが、まずは施設自体が旧浴恩館として市の史跡の指定を受けている文化財であり、今後も末永く文化財としての趣を残しながら老朽化対応が求められているというところではあります。

もう一つの課題なんですけれども、センター内で保管している収蔵品等の保管場所の確保であります。増えることはあっても減ることのない文化財の収蔵場所確保の問題は、小金井市だけの問題ではなくて、他市の、もっと言うと全国的な文化財環境においても大きな課題であると考えます。文化財の保管場所の確保につきましては、現段階で考える方策としましては保管面積を増やす観点、その観点でいえば新たに施設を造る、または既存施設の利用も含めた収蔵施設の分散化、もしくは民間施設の利活用などが挙げられますが、新たな場所を確保することについては課題が多く、これは慎重な検討

が必要です。他の方策としては、保管する総量を減らすという観点から、収蔵品の処分や譲渡といったところが挙げられます。収蔵品の処分もしくは譲渡については学芸員などによる専門的知見による判断が必要ではありますが、まずは取りかかることができる当面の対応策として考えられ、これを他市においても実施している市もあります。十分な保管面積の確保は難しい課題ではありますが、他市の取組などを参考としながらも、1か所の集中管理によらない分散管理の手法も検討の視野に入れつつ、保管する総量を減らしていく観点から、まずは収蔵品全体の整理など着手できるところから取りかかりたいというふうに担当としては考えています。

以上は、文化財センターの現状を踏まえた課題解決に向けての現段階の考えであります。口頭での説明で申し訳ございません。分かりづらかった面がありますが、本日はこの場で何かを決めるということではなく、今申し上げたことを踏まえて御意見、御感想だとか、その他いろいろいただければ幸いです。

以上です。

柴田議長

御説明いただきまして、ありがとうございました。

お手元にあるこちらの小金井市文化財センター、旧浴恩館、こちらを皆様御覧ください。

では、またこちらの議題に関しましても、文化財センターの今後の在り方について、皆様方から御意見をいただきたいと思っております。御意見のある方は御発言をお願いいたします。

福井委員、お願いします。

福井副議長

今の説明で収納量が減ることもなく、増える一方だということで、一部なおざりになっているものもあると思うんですけど、例えば現在の江戸東京たてもの園の1階のエントランスは昔、昭和40年から50年にかけて展示場だったんですよ、郷土資料ということで。それで、その一部が行ったり来たりしたような経緯があると思うんですけど、今後の負担の仕方、いろいろな公共施設の場所を確保するという事は非常に難しいと思いますから、例えば江戸東京たてもの園、当然東京都で管理されていますけれど、その一部の敷地をお借りして、従来のエントランスにあったような、あのようない

メージのものを保管して、東京都民及び小金井市民も共有するというような方策もあるんじゃないかと思えますから、ぜひ東京都と交渉しながら、たても園のところに保管場所として利用させてもらえればというようなアイデアもあるんじゃないかと思えますから、提案しておきたいと思えます。

柴田議長

ありがとうございました。  
ほかにいかがでしょうか。  
富田委員、お願いします。

富田委員

私、今の福井さんの意見にはすごい賛成なんですけれども、特に文化財センター、私個人としては浴恩館と言いたいですけれども、それ単独だけであそこに置いておくというのはすごい宝の持ち腐れなんです、なかなか人が行けない、それで1回行くともう行かない。例えば府中の文化財センター、これはセンターかどうか分かりませんが、あれは公園の中に大きな建物がありまして、その2階で展示しているんです。その下にはプラネタリウムがあったり、それから広い敷地の中にこういうのがあったりして、1つの目的だけでやるとなかなか管理も大変でしょうし、人も集まらない、それは下村湖人さんがあそこで『次郎物語』を書いたという場所が必要なんでしょう、そのためのだけにあれを置いておくというのは何となくもったいないなど、何かほかと一緒にして、もう少し小金井市として、移転するとか、そののところに持っていか、何か集めてやったほうが効率的でいいと私は思います。

以上です。

柴田議長

ありがとうございます。こちらの利活用をもっと活性化させたいという御意見でした。  
ほかはいかがですか。  
北澤委員。

北澤委員

私も小金井市に長年住んでいながらここに行ったことがなくて、恥ずかしながら先日行ってきました、休みの日に。本当にさっき富田委員がおっしゃったようにすごくいい施設だし、歴史を感じさせるものだと思うんですけども、やっぱり1回行ったら、多分もうい

いかなというような、ただ、そこのところは、もう少しやり方を考えていただかないと維持が難しくなっていくのかなと。先ほどの清里山荘みたいに毎年毎年全ての学校の生徒さんが行くという類いのものではありませんし、もしあれがたても園の中にあつたらすぐ建物自体の重みあるし、あの建物の大事さと、あと収蔵する中身の大切って当然あると思うんですね、小金井市の歴史みたいなのところが。だから、そこのところを今何か一緒にしちゃっているんですけど、もしかしたらその役割、そういった建物を残すという目的と、あれの中身の文化財としての生かし方とか必要性というのは、分けられるのかどうかもあれなんですけど、ちょっと何かニュアンスが違うかなというふうに私は思いました。ですので、建物を残したいのか、あるいは中身を精査するのかというところも視点として入れていただきたいかなと思いました。

以上です。

柴田議長

貴重な御意見ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

鈴木委員、お願いします。

鈴木委員

今の北澤委員のお話にもあつたんですけど、中に収蔵されているものを処分するというお話だったんですが、それは置く場所がなくなるから処分してしまう、ちゃんと相応の価値をつけていただいて、十分に評価していただいているから売却するという形ではなくて、単純に置く場所の問題で処分されてしまうというようなニュアンスなんですかね。

柴田議長

事務局、お願いします。

関生涯学習課長

処分、譲渡という方法なんですけれども、何でもかんでも場所がないから廃棄するという考えではないです。それに当たっては学芸員の知見ですよね。例えば民具で同じようなものがあります。例えば1つはもう老朽化というか、これは鑑賞に堪えられるものではないとか、そういう判断です。今まで文化財というのはためて保管するというのでずっときていたと思うんですけれども、一定どうしてもやっぱり場所塞ぎになってしまうというのも事実なので、ただ

やみくもにどんどん捨てるとかということではなくて、そういった価値を判断した中で丁寧にやっていかなければいけないというのは、これは小金井市だけじゃなくて他市も同じような考えで、共有の悩みなので、皆さん、そのような形で専門的な知見だとか、その文化財が持っている背景だとかを踏まえながら処分や譲渡をしていくということになるかと思います。

柴田議長            よろしいでしょうか。

鈴木委員            ありがとうございます。もう一回いいですか。

そうすると、処分せずに分散保管しておくことはできないんですかね。例えば小金井第四小学校だと昇降口を入れてすぐのところにショーケースがあってとか、何かそういう市の施設とかを使いつつ、そういったところへ展示していくというような形で収蔵する場所を確保していくという考え方はないんですかね。

関生涯学習課長    今みたいな、処分や譲渡ということを先行した話として申し上げてしまいましたけど、分散管理ということは当然1つの手法かなと思っています。御紹介いただいたとおり、四小においては縄文土器を置かせていただいている。ただ、あれはどっちかという分散保管ということよりも分散展示という考えなのかなと思っていますので、市によっては例えば廃校になった学校だとかを使わせてもらっているだとか、そういう例はあるみたいなんですけれども、なかなか小金井市の場合は、学校は今普通教室ですらもう足りなくなっている状況であります。なので、1か所の集中管理というよりは分散の管理というのは目指したいんですけど、学校の施設を利用する観点から言えば、今はどちらかという分散展示という域であり、小金井市の学校の状況を考えると今はそこが限度かなと思います。

鈴木委員            分かりました。ありがとうございました。

柴田議長            ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

では、皆様方から様々な御意見いただきまして、今後の文化財センターの在り方ということにつきまして、社会教育委員の会議でい

ろいろ意見が挙げられたということで承りたいと思います。

こちらは、小金井市の社会教育は昭和初期から大変進んでいたということを証明するような貴重な資料でもありますので、個人的にもぜひ建物を残していただきたいなと思います。

それでは、次は（５）です。令和４年度二十歳を祝う会について、こちらにも御説明をお願いいたします。

倉澤生涯学習係長 御説明いたします。資料４を御覧ください。こちらは特に御意見をいただくということではなくて、実施について方向性が決まったということと、あと、出席いただける委員を、できれば本日決めたいと思って議題に挙げさせていただいております。

本年度より、法改正によって成人年齢が１８歳に引き下げられたことに伴って記念行事の名称も変わりまして、「二十歳を祝う会」という名称で行います。コロナ禍前は通常２部制で実施していましたが、令和３年度は新型コロナウイルス感染が拡大しており、参加者同士の密を避けるために３部制で実施いたしました。今年度につきましても、現段階で今後の感染拡大の推移の見通しが不透明なため、安全を期しまして昨年度と同様に３部制で開催するということが事務局内で話し合っていて決定しているところでございます。

現在、各中学校の卒業生を中心に実行委員会を立ち上げまして、内容等詳細について決めている最中です。

対象者ですが、本年度は１，２６４人が二十歳の対象者ということになっております。

裏面はこれまでの参加状況等々をお示ししております。

今年度は３部制で行うことにつきまして、社会教育委員の方を来賓ということで、各部にお一人ずつ御出席を賜りたいと思いますので、次回の委員会が二十歳を祝う会の後になることもありまして、できれば本日、１部、２部、３部に御出席いただける委員を決めさせていただければと思います。

以上です。

柴田議長

御説明いただき、ありがとうございました。

では、令和５年１月９日月曜日でございますが、１部、２部、３部と、こちらの会から１名ずつ出席者を募りたいと思いますので、御出席いただけるという方はお申し出いただければと思いますが、

いかがでしょうか。

富田委員           私は出られます。

柴田議長           何部に。

富田委員           できれば1部でお願いしたいんですが。ただ、去年も私は出ていますので、新しい方に出てもらったほうがいいのかなとは思いますが。ほかの方がいらっしゃらなければ、私は大丈夫です。

柴田議長           ありがとうございます。  
どうでしょうか、1部に御出席いただく……。  
金澤委員。

金澤委員           もしよろしいようでしたら。

柴田議長           ありがとうございます。では、2部か3部、時間帯はいかがでしょう。

金澤委員           もしかなうようでしたら1部に参加させていただけたら助かりますが、富田委員、すみません。

富田委員           いや、とんでもないです。

柴田議長           じゃあ、富田さん、2部か3部で。

富田委員           私は安全パイで。

柴田議長           では、第1部には金澤委員に御出席いただきたいと思います。  
では、第2部に御出席いただけるという方はいらっしゃいますか、いかがでしょう。では、第3部はいかがでしょう。  
もしいらっしゃらなければ、2部か3部に富田委員で。

富田委員           私はどちらでもいいですよ。

柴田議長

ありがとうございます。  
では、あともうお一人なのですが。

石原委員

いなければ出ます。できれば2部がいいです。

柴田議長

2部で。では、石原委員に2部に御出席いただいて、富田委員に3部に御出席いただくということで。

富田委員

承知しました。

柴田議長

ありがとうございます。すんなりと皆様の御協力のおかげで決まりました。ありがとうございます。

では、3名の皆様には代表していただいて、社会教育委員の会議としてお祝いいただければと思います。よろしく願いいたします。

では、次ですが、報告に移らせていただきます。今後の会議等の日程につきまして、事務から御説明をお願いいたします。

倉澤生涯学習係長 では、資料5を御覧ください。資料6も併せて御覧ください。

先日、皆様に出欠について確認させていただきました11月6日日曜日の第5ブロック研修会についての資料です。11月6日日曜日の午後1時半から4時半で、受付が1時から、会場は武蔵境駅北口の武蔵野スイングホールの10階スカイルームになっております。私は早めに行っておりますので、お時間までに来ていただければと思います。

一番最後のページは健康チェックシートということで、当日の体調について御記入いただいて、必ずお持ちいただくようお願いいたします。

あと、今後、新型コロナウイルスの拡大の状況によって開催方法が変更になる場合があります。その際は、10月25日火曜日をめぐりに事務局へ連絡が来ることになっておりますので、変わっても、変わらなくても、参加を御希望されている方にはメールにて連絡するようにいたしますので、御確認をお願いいたします。

資料5の今後の日程につきまして、2月の三者合同会議について、図書館長から願います。

柴田議長 図書館長、お願いします。

内田図書館長 2月10日、下から2段目になりますが、三者合同会議ということで、今年に関しては図書館のほうで主催というか、やらせていただきますので、御出席いただければと思います。

当日、まだ詳細は決めてないんですが、講話などを今段取りしているところで、講話をさせていただこうかと。午後に会場設営させていただこうかなと思いますので、2月10日の午後の御予定を空けておいていただけると大変助かります。

場所等も今検討している最中ですので、また後日、改めまして御連絡させていただこうと思いますので、よろしく願いいたします。

柴田議長 ありがとうございます。

では、11月6日の第5ブロック研修会につきまして、改めて出席確認をさせていただきたいと思います。11月6日に御出席される方は挙手をいただければと思います。福井委員、鈴木議員、富田委員、森本委員、それから柴田です。諏訪委員も11月6日に。6人です。

倉澤生涯学習係長 そうですね。またご連絡さしあげます。

柴田議長 よろしく願いいたします。

以上をもちまして議事日程が終了しましたが、そのほか事務局から何かございますでしょうか。

事務局 特にございません。

柴田議長 よろしいですか。

では、本日の社会教育委員の会議はこれにて終了とさせていただきます。お疲れさまでございました。

— 了 —